

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
平成25年度 業務実績評価書

平成26年9月

神奈川県地方独立行政法人評価委員会

神奈川県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の平成25年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、平成23年2月4日に決定した「神奈川県地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」に基づき、次の基本方針により行う。

- ①中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- ②県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ③法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

年度評価にあたっては、当該事業年度における中期計画の実施状況について調査及び分析をし、業務の実績の全体について検証のうえ、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、法人が提出する自己評価を付した各事業年度の業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）について、小項目評価の結果及び業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

ウ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的に評価を行う。

また、必要がある場合は、業務の改善その他の勧告を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

平成25年度の業務実績は、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

中期計画の4年目である平成25年度は、高度・専門医療又は地域医療における中核的病院としての役割を各部門が有機的に連携して果たすとともに、必要な医療施設・機器の整備が推進された。また、各病院の特性を踏まえた臨床研究が着実に推進された。

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」という3つの大項目に関しては、いずれもA評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）と判断した。

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に関しては、足柄上病院における高齢者総合医療の実施、こども医療センターにおける総合的な小児緩和ケアなどの小児がん拠点病院としての取組み、精神医療センター芹香病院における精神科救急医療システムの基幹病院としての取組み、精神医療センターせりがや病院における依存症医療の専門病院として治療プログラムの充実、がんセンターにおける放射線治療の実施、各病院における診断法や治療法の開発に向けた取組みが認められた。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に関しては、会計規程等を見直し権限の一部を下位職へ移管、病院ごとの経営成績を反映した備品購入費の配分方法の導入、収益面で新規の施設基準取得や分べん介助料及びセカンドオピニオン料金の見直し、費用面で電力購入の入札におけるP P S（特定規模電気事業者）との契約の締結や後発医薬品の採用拡大、共同購入対象品目の対象の拡大などの費用縮減の取組みが認められた。

「財務内容の改善に関する事項」に関しては、収益面では芹香病院における医療観察法病棟運用の通年化などによる入院収益の増やがんセンターの新病院の開院による外来患者数の増などがあり、一方、費用面ではがんセンターのP F I導入による委託料の大幅な増があったもののこども医療センター及び芹香病院における院外処方への推進や給与費の減などの取組みが進められたことから、経営収支比率、医療収益に対する給与費比率及び医薬収支比率とも健全な経営を行うための計画目標を達成した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 達成すべき目標の設定にあたっては、できる限り定量的であること及び、アウトプット、アウトカムに着目したものにするとともに、複数の目標を掲げた場合には重要度、優先度を考慮した重み付けの検討をお願いしたい。さらに、敢えて達成に相当な困難を伴うような「チャレンジング（挑戦的）な目標」設定を促すために、目標に難易度を示すなどより一層の工夫をお願いしたい。

3 項目別評価

第1 「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成25年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「質の高い医療の提供」「安全で安心な医療の提供」「患者の視点に立った病院運営」「医療人材の確保・育成」の4つの面における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目46項目中10項目で年度計画を上回る実績・成果を上げているほか、34項目で年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

足柄上病院における高齢者に対する総合的な医療の推進について（小項目2）は、高齢患者のバーセルインデックスの評価が退院時には全10項目とも入院時を上回ったことなどから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

こども医療センターにおける新規の小児がん患者の受入（小項目5）については、

平均的な受入数が10人程度と言われる中県内の半分以上となる59人もの小児がん患者の入院を受け入れており、小児医療の総合的な緩和ケア（小項目7）については、先進的な取組みとしてアキュートペインサービスやファシリティドッグの受入れを実施している。また、周産期救急及び小児の三次救急（小項目8）については、NICUは常に満床に近い状態で、新たに設けた退院・在宅医療支援室に退院調整専従の看護師を配置し地域医療機関との連携・調整の役割を担うなど、工夫している。

さらに、小児医療の治験（小項目28）については、治験受託件数が前年度実績を超え、希少疾病用医薬品の治験の3件実施など、全国でも屈指の実績を上げており、これらのこども医療センターにおける取組みは高く評価できることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

精神医療センター芹香病院における精神科救急件数（小項目9）については、目標値を上回る実績を上げており、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を果たしていることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

精神医療センターせりがや病院における専門治療プログラムによる依存症医療（小項目12）については、SMARPP（海外で有効性が確認されている覚せい剤依存症に対する総合的外来治療プログラムを我が国の実情に沿った形で、せりがや病院で修正したもの）の実施、患者数を増加させるなど、依存症医療の専門病院としての役割を果たしていることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

がんセンターにおける放射線治療（小項目15）については、放射線治療の実患者数が目標値650人に対して816人と目標を達成し、IMRT（強度変調）など精度の高い照射の実施が増加していることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

各病院における臨床研究（小項目26、27）については、がんセンター（臨床研究所分）における英文論文数及びインパクトファクターが目標値を大幅に上回り、また、特性を活かして他機関との連携や診断法や治療法の開発に向けた取組みがよく進められていることから、評価委員会の評価は自己評価と同じS評価（年度計画を大幅に上回って達成している）とした。

また、足柄上病院における救急医療（小項目3）については、年間救急受入件数が目標値を達成していないものの、受入率は平成24、25年度ともに95%強で役割を十分に果たしているため、県立病院機構の自己評価はB（年度計画を概ね順調に達成している）に対し、評価委員会の評価はA評価（年度計画を達成している）とした。

精神医療センター芹香病院におけるリハビリテーション及びストレスケア医療等（小項目10）については、リワークプログラム実施延べ患者数が目標値を達成していないものの、難治性うつ病等に対する治療法の開発研究などを着実に進めたことから、県立病院機構の自己評価はB（年度計画を概ね順調に達成している）に対し、評価委員会の評価はA評価（年度計画を達成している）とした。

一方で、足柄上病院における産科医療体制（小項目4）については、産婦人科医師の確保が全国的にも厳しいことから、2名体制となっており、分べん件数が目標値に届かず、このままでは中期計画の達成が難しいことから、評価委員会の評価は自己評価と同じC評価（年度計画を下回っており改善の余地がある）とした。今後は、産婦

人科医師は最低でも3名は必要であり、引き続き確保に努めるとともに、助産師による正常分娩に取り組むことが必要である。

がんセンターにおけるがん専門研修（小項目17）については、参加人数が目標に達しなかったため、評価委員会の評価は自己評価と同じB評価（年度計画を概ね順調に達成している）とした。しかし、がん専門研修の参加人数の減少は、新病院への移転に伴いがんセンターの医師の参加が減少したことに加え、また、近隣の病院が取り組んだ影響等もあったということであれば、止むを得ないものである。今後は、次期中期計画を見据え、がん専門研修のあり方を再検討することが必要である。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 足柄上病院の高齢者のバーセルインデックスについては、例えば、歩行の項目（0～15点）では入院時が平均1.97点から退院時には平均5.83点に機能が向上するなど、全ての項目において改善しており、また、摂食機能療法件数についても、目標を大幅に上回る実績を上げており、すばらしい結果である。（小項目2）
- 足柄上病院における年間救急受入の目標値は、依頼件数ではなく、依頼件数に対する受入率にするなど、見直すべきである。また、救急受入ができなかった理由を把握し、その理由について改善できる余地があるのか、ということを検討することが必要である。

救急隊救急救命士の再教育研修等の受入の実施などは、良い取組である。（小項目3）
- こども医療センターの取組は、先進的であり、県内唯一の小児がん拠点病院としての役割を十分に果たしている。特に、新規の小児がん患者（入院者）の県内の半分以上を受け入れている点は評価できる。（小項目5）
- こども医療センターでは、小児の高度・専門性を活かした取組ができています。手術件数を目標値とすることについては、単純に件数だけで捉えられない部分もあるので、引き続き検討（議論）を行って欲しい。（小項目6）
- こども医療センターにおけるファシリティドッグの受入やアキュートペインサービスは、非常に良い取組である。（小項目7）
- こども医療センターでは、NICUは常に満床に近い状態で、取組体制も工夫しており、よく努力している。退院・在宅医療支援室に退院調整専従の看護師を配置したことは評価できる。（小項目8）
- 精神医療センター芹香病院における精神科救急件数について、目標150件に対して実績174件は、精神科救急医療システムにおける基幹病院としての役割を果たしていると評価できる。（小項目9）
- 精神医療センター芹香病院のリワークプログラムの実施延べ患者数の減少は、近隣の病院が取り組んだ影響等ということであれば、それは、必ずしもマイナスに捉える必要はない。県立病院の役割を踏まえた目標の設定方法を検討する視点も必要である。（小項目10）
- 精神医療センター芹香病院の医療観察法指定通院医療の延べ患者数は、平成24年度に比して平成25年度は減っているものの、満床に近い入院患者を受入れており、県内における役割は果たしている。（小項目11）
- 精神医療センターせりがや病院では、平成25年度から、目標設定を新患者数としたのは適切であり、また、SMARPPの実績が伸びているのは評価でき、依存症

医療の専門病院としての役割を果たしている。(小項目12)

- がんセンターでは、移転に伴い、手術件数の目標値を前年度から下げたことは止むを得ないものであり、スタッフを増員することなく目標を達成したことは評価できるが、中期計画で定めた目標値の手術件数3900件に向けた努力が必要である。

(小項目13)

- がんセンターにおける外来化学療法件数について、1万件以上の実施は評価できる。(小項目14)
- がんセンターの放射線治療については、平成25年度は病院移転の制約がある放射線治療装置(リニアック)の運用の中で、照射方法別治療実患者数が816人となっており、IMRT(強度変調)など精度の高い照射の実施が増加していることは、評価に値する。(小項目15)

- 循環器呼吸器病センターのカテーテルアブレーション症例数は、医師の異動に伴い件数が減少したが、今後は、実施件数をより確保できるよう努められたい。(小項目18)

- 循環器呼吸器病センターにおける間質性肺炎の新規の外来患者数が平成24年度実績218人から平成25年度実績259人に増加したことは、評価できる。また、センターの今後の役割として、感染症対策を強化していく必要がある。(小項目19)

- 医療機能を評価する共通の指標を持つことで、病院間の比較もでき、相互に刺激しあうことを期待したい。また、各病院の専門性・特性に応じた指標の分かりやすい説明をホームページで公開し県民に知らせる必要がある。なお、クリティカルパスについては、参考値として、新規入院患者に対する適用率も示して欲しい。(小項目21)

- がんセンターのPFI方式による運営については、運用上の難しさもあることから、今後、進捗状況を踏まえた対応に取り組んで欲しい。(小項目23)

- 地域医療連携について、今後は、紹介率及び逆紹介率など既に記載の目標に加えて、地域の医療の中で県立病院が果たすべき役割を踏まえたあり方について検討していただきたい。(小項目25)

- 各病院における臨床研究については、特徴ある取組が実施されており、他機関との連携や具体的取組がよく進んでいることが理解できる。(小項目27)

- こども医療センターの治験は、全国屈指の取組を進めてきているものである。(小項目28)

- 各病院の治験受託件数及び受託研究件数については、件数以外の数値目標も検討する必要がある。(小項目29)

- 各病院における安全で安心な医療を支える医療体制の整備では、現場に即した取組がされており、評価できる。(小項目30)

- ヒヤリ・ハット事例について、レベル0及びレベル1の件数が上がってきたことは、以前は報告されなかったものが、意識が高まり上がってきたものと理解でき、必要なことを報告しやすい良い環境を整えてきた結果である。報告のあったことに対して、今後、どのように対応するかを検討することが大切である。(小項目31)

- BCP(事業継続計画)を作成した場合は、ホームページ上で公開してもらえると、各病院は検討の際の参考にできるので、その方向での対応を検討されたい。

また、防災訓練の参加者数が減少してきているのは、より有効な訓練方法を検討し、対象者を限定したためであり、理解できる。(小項目33)

- クリティカルパス検討会議等において、クリティカルパスの適用状況の確認及び見直しなどを行ってきていることは評価できる。なお、クリティカルパスについては、参考値として、新規入院患者に対する適用率も示して欲しい。（小項目35）
- 地域医療連携室等については、それぞれの病院の特性にあわせて、よく取り組んできている。今後の病院運営では、病院に関する様々な相談を、一つの窓口で対応するワンストップサービス機能の提供が重要である。（小項目36）
- 患者満足度調査については、調査をして終わりせず、調査の意見を反映していることも医療センターの取組や、芹香病院の職員全員への意識の共有化など、良い取組を行っている。患者満足度も、全体としては上がってきており、評価できるが、今後は、各病院の特性を踏まえ何%であればよいのか、ベンチマークを検討する必要がある。（小項目38）
- 待ち時間については、時間を短くするのはなかなか難しいが、待つ間をどう過ごすかという視点は大切であり、負担感を軽減する取組は、意義があるものである。また、院外処方の推進については、逆にそこで待つようにならないかは留意する必要がある。なお、患者は、待ち時間の目安の提示を希望すると思われるので、その対応に努めるとともに、更なる待ち時間の短縮に努められたい。（小項目40）
- 医療費の支払いについて、支払い方法を増やし、患者の利便性を向上させた取組みは評価できる。（小項目41）
- 医療人材について、一般採用、経験採用、幹部採用で分けて取り組んでいるのは評価できる。（小項目43）
- 看護師について、eラーニングによる研修制度は、非常に良い取組であり、今後は、これが生きた形で活用されていくことを期待したい。（小項目44）
- コメディカル職員については、一般採用試験と経験者採用試験を併せて上手く対応している。また、県立保健福祉大学との連携は、職員にとってもインセンティブとなり、良い取組である。（小項目45）
- 年休消化率の更なる向上に努められたい。また、多様な勤務体制を適用した結果として、普通勤務の職員に負担が生じることのないように留意する必要がある。なお、職員満足度調査を含むその他の指標も検討されたい。（小項目46）

第2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成25年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「業務運営体制の確立」「効率的・効果的な業務運営と経営改善」「その他業務運営に関する事項（人事に関する事項）」の3つの項目における取組みをそれぞれ検証したところ、小項目13項目全ての項目で年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 月次決算は、病院の場合は難しい点があるのも事実だが、なるべく正確なものになるべく早くということに努める必要はある。

また、看護職を副院長に登用したことのメリットを活かすことが重要である。特に、経営に看護職が意識を持つという点に効果があると思う。（小項目47）

- 備品購入費の配当に関して、毎年よく検討してきており、基礎的配分等を確保しながら、モチベーションを高めるため病院毎の経営成績を反映するなど、配分方法はよく工夫されている。（小項目49）
- 事務職員について、将来展望をどう示していくか、また、事務職で他職種にもマルチに対応できることへのインセンティブなどを検討する必要がある。なお、民間会社経験者の職員採用は、職員の多様性を生み、よい刺激を与えることが期待できる。（小項目50）
- 職員に対する理事長表彰は、表彰だけでなく、受賞者発表会も行っていることは良い取組である。（小項目51）
- 足柄上病院の電子カルテ導入を早急に進めるべきである。（小項目52）
- 節電などは、数値目標を挙げて取り組むことが効果的である。削減額等については、具体的な数値を上げて欲しい。（小項目53）
- 平均在院日数は、概ね全体として短くなってきており、努力が見られる。引き続き、在院日数を下げながら、病床利用率を上げる努力が必要であるが、精神医療センター芹香病院は、もともと長期の側面が強い特性などの事情があることを考慮する必要がある。（小項目54）
- 後発医薬品の品目採用率の更なる向上に努められたい。また、後発医薬品の品目採用率は、後発医薬品があるものを分母とした数値を示すことも必要である。（小項目57）
- 費用の削減は、数値目標を挙げて取り組むことが効果的である。（小項目58）

第3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成25年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

平成25年度の決算状況は、県立病院機構全体としては、経常収支比率は99.5%以上の目標に対し101.2%、医業収益に対する給与費の比率は65.4%以下の目標に対し64.7%、医業収支比率は125.1%以下の目標に対し124.1%となった。病院個別には、目標を大幅に上回った指標や逆に達成していない指標があるものの、県立病院機構全体では目標を達成しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 前年に対して努力が見られ、県立病院を独立行政法人化したことによる効果が確認できる。なお、病院全体としてだけでなく、個別病院ごとの評価を行うよう工夫すべきである。（小項目59）